

令和5年度 授業づくり訪問 実施計画

仙台市教育センター

1 ねらい

授業力の向上を通して校内研究の推進を支援し、学校の実態に応じた教育活動の具現化に資する。

2 対象

校 種	幼稚園	小学校	中学校	特別支援	合計
R5 訪問予定校数	1	59	32	1	93

※2年間で全ての市立学校（園）を訪問する。原則、教育指導課で行っている教育課程訪問と交互に実施する。

3 期間

6月下旬～1月下旬

※期間をⅠ期（6月～9月）、Ⅱ期（9月～11月）、Ⅲ期（11月～1月）に分ける。

訪問の時期は実施年度によって変え、Ⅰ～Ⅲ期をバランスよく訪問する。

※実施日については、各校の希望を基に調整を行い、3月上旬までに各校へ通知する。

4 形態及び内容

校内研究推進に向けた有意義な話し合いができるようにするため全教職員の参加を原則とする。

- ・校内研究推進に係る授業づくりに関わる支援を中心とした訪問内容とする。
- ・訪問1で指導案検討会、訪問2で授業参観及び事後検討会を行う。（半日×2回）

5 訪問の視点（研究のテーマとして設定することを求めたものではない。）

(1)「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

主体的な学び：学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。
対話的な学び：子供同士の協議、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。
深い学び：習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを創造したりする。

(2)各教科等の指導における1人1台端末の効果的な活用

新学習指導要領に基づき、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成するため、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとして1人1台端末等を積極的に活用し、視点①の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげること。

6 実施に係る日程及び提出物

提出様式等	締切日等
【様式1】「授業づくり訪問希望調査票」提出 ※教育センター所長宛（訪問メールアドレス）	令和5年1月27日
【様式2】「授業づくり訪問計画書」提出 ※教育センター所長宛（訪問メールアドレス）	令和5年5月12日
「授業づくり訪問予定表」受領	令和5年6月2日頃
【様式3】「授業づくり訪問調査票」,「研究全体計画」提出 ※教育センター所長宛（訪問メールアドレス）	訪問1の2週間前まで
「指導案」(データ)提出 ※訪問担当宛（訪問メールアドレス）	訪問1の1週間前まで
「授業づくり訪問1」実施	令和5年6月下旬 ~令和6年1月
「修正指導案」提出 ※訪問担当宛（訪問メールアドレス）	訪問2の1週間前まで
「授業づくり訪問2」実施	令和5年7月 ~令和6年1月下旬
【様式4】「授業づくり訪問報告書」,「図書資料室閲覧用指導案」提出 ※教育センター所長宛（訪問メールアドレス）	訪問2実施後2週間以内

7 その他

(1)授業者について

教育センターでは、以下の教員に対して指導案作成を伴う研修を行っております。これらの研修で指導を受けた指導案は授業づくり訪問の授業として提案することはできません。以下の教員については、できるだけ授業づくり訪問の授業者にしないように御配慮ください。

①フレッシュ先生1年次教諭 ②5年次教諭 ③中堅教諭等資質向上研修該当教諭
 ④臨時的任用教員(講師) ⑤育児休業代替任期付教諭
 ※授業づくり訪問以外の研修、大会等で指導案検討が行われる指導案はここに充てることはできません。

(2)ヒアリングについて

全校悉皆でのヒアリングは行いませんので、個別に相談がある場合にはOJTサポート訪問等を活用してください。

(3)授業づくり訪問の全体説明について

令和5年度研究主任研修において授業づくり訪問についての全体説明を行います。

(4)様式及び指導案等の提出について

学校メールアドレスから下記アドレスへ締切日の17:00までに提出してください。

仙台市教育センター所長宛, 訪問メールアドレス(houmon@sendai-c.ed.jp)

※提出期限は訪問日程によって異なりますので、各校(園)で御確認ください。